

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	02	01	15	124550	自主防災組織支援事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-3	防災危機管理体制の充実			
	施策	1	危機管理体制の強化			
目的	自主防災組織の立ち上げと活動を支援する。					
対象	市民、自主防災組織					
意図	防災意識の高揚を図り、安全・安心を確保する					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○自主防災組織支援 134千円 自主防災組織リーダー研修会開催、出前講座の開催、訓練支援 自主防災アドバイザーの委嘱(新規) ○地域組織育成支援(コミュニティ助成) 0円 コミュニティ助成事業による活動用資機材の整備補助 ○防災士資格取得費助成 305千円 自主防災組織が推薦する方が資格を取得する際に必要な経費へ補助						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		
		後援・協賛		事業協力・協定		
		○補助・助成		委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 説明会の開催	回		計画	20	20	
			実績	21	21	
② 自主防災組織結成活動への講師派遣	回		計画	5	5	
			実績	18	17	
③			計画			
			実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 自主防災組織結成数	団体		目標	8	5	
			実績	3	2	
② 自主防災組織数累計	団体		目標	220	220	
			実績	214	216	
③ 自主防災組織の組織率	%		目標	98.0	98.0	
			実績	93.3	94.1	
成果指標の達成度	目標値より高い		○	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
自主防災組織及び未結成地区を対象とした研修会を開催したほか、設立について積極的な働きかけをおこなったことから、概ね目標を達成することができた。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	地域防災力の向上を図り、市全域における安全性や防災意識を高めるため市が支援するものであり、打倒である。
	○ 妥当である	
	見直し余地がある 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	説明会や組織結成活動への講師派遣等、より多くの市民に自主防災組織の必要性を知ってもらう必要がある。
	○ 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	育成にかかる事業費は、パンフレットや防災マップの作成、防災リーダー研修会の開催等最小限の費用であり、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある ○ どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	市内全域での組織の立ち上げを目標としていることから、受益者が一部に偏ることはない。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある ○ 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
結成の呼びかけ、出前講座、訓練支援、コミュニティ助成事業等を通じて、自主防災組織等の活動の活性化が図られた。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	02	01	15	124550	自主防災組織支援事業

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		83	439		356
財源内訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源	83	439		356

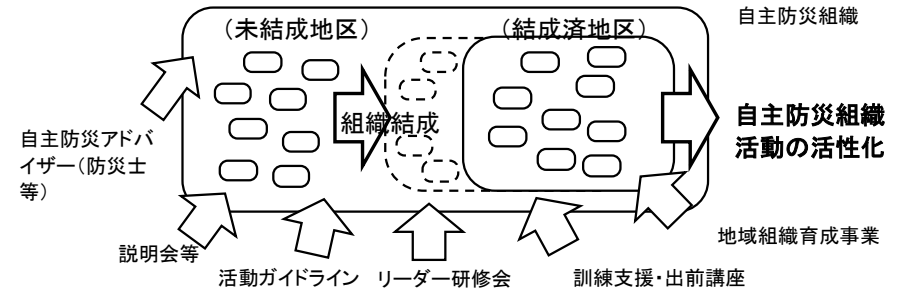
※特定財源の内訳

事業期間 ○ 単年度繰返 期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]
部重点施策における目標 防災危機管理体制を充実し、自然災害をはじめとする危機に対応する。
事業開始の背景・経緯 全国的な地震災害や水害による防災意識の高まりや、自主防災組織結成に取り組む団体の意向等をふまえて、平成18年度に自主防災組織支援事業を開始。平成20年度に「自主防災組織育成指導要綱」を定めて組織の育成及び指導の明確化を図り、支援を行っている。
事業概要 ○自主防災組織支援 134千円 自主防災組織リーダー研修会開催、出前講座の開催、訓練支援 自主防災アドバイザーの委嘱(新規) ○地域組織育成支援(コミュニティ助成) 0円 コミュニティ助成事業による活動用資機材の整備補助 ○防災士資格取得費助成 305千円 自主防災組織が推薦する方が資格を取得する際に必要な経費へ補助
意見・要望等の状況(市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等)

担当部署 部名 総合政策部 課名 防災危機管理課 担当係長 小川 賢 内線 476 (単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

自主防災組織結成・活動支援体制



1 自主防災組織支援 134千円

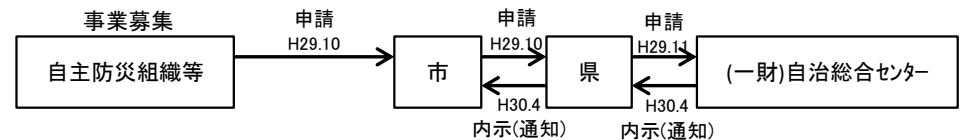
報償費51、需要費83

- 【概要】①自主防災組織リーダー研修会開催 6千円(講師謝礼@6千円×1回)、需要費83
災害事例(土砂災害、河川洪水災害) ②避難行動の考え方(各60分)
②自主防災アドバイザーの委嘱事業(新規) 45千円(年額7500円×6名)
・自主防災組織が地域の課題を捉え、自主防災組織を中心とした防災力を高めるため、先進的な活動をしている方や气象台や消防のOBなどをアドバイザーに委嘱

※自主防災アドバイザーの年額報酬額について・・・アドバイザーとしての委嘱日が、平成31年1月であったため、報酬額30,000円を月割(30,000円×3/12月)として7,500円と算出した。

2 地域組織育成支援(コミュニティ助成) 0円(不採択)

申請7件(①中根子1,700、②番屋700、③横志田1,800、④南万丁目300)
(⑤南寺林800、⑥東野1,900、⑦松園町四区1,100)



(過去の採択状況等)

- 平成30年度 採択0件/申請7件(総額8,300千円)
- 平成29年度 採択0件/申請4件(総額3,700千円)
- 平成28年度 採択1件(交付決定額1,500千円) / 申請13件(総額13,700千円)
- 平成27年度 採択0件/申請18件(総額14,900千円)

平成 30 年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	02	01	15	124550	自主防災組織支援事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

3 防災士資格取得費助成 305千円

補助金交付実績額 305千円 (@60,920円×5名) 当初予算額610千円 (@60,920千円×10名分)

◎実績内訳

5名の内訳 11月2・3日仙台会場受講者4名 (出身コミュニティ名 花西、八幡、土沢、田瀬)
12月1・2日東京会場受講者1名 (出身コミュニティ名 大迫)

◎補助金交付対象当初予定者8名→5名(3名減)となった理由

10月7・8日防災士資格取得講座盛岡会場が台風25号接近により、講座が中止となった。このため、当初講座受講予定であった8名のうち3名(コミュニティ地区名：八日市、湯本、宮野目)が別日程による講座受講の調整がつかず辞退となった。

【受講料内訳】

- ①研修講座受講料 49,000円
- ②消費税 3,920円
- ③資格取得受験料 3,000円
- ④資格認証登録料 5,000円
- 総額 60,920円

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	02	01	17	124690	被災者支援事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-3 防災危機管理体制の充実				
	施策	1 危機管理体制の強化				
目的	市内に居住する震災被災者に対する支援を充実させる。					
対象	震災により被災し、市内に居住する被災者					
意図	市内に居住する被災者の交流活動の促進と生活の安定のため経済的な負担を軽減する。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
<p>○被災者交流活動支援事業補助金 市内に活動の本拠地を置き被災者を支援する団体（個人を除く）が行う被災者の交流事業の経費（講師謝礼・会場使用料・バス借上料・印刷製本費）を助成する。</p> <p>○被災者生活支援事業補助金 被災者世帯が市外又は市内に引越する経費に対して助成する。1世帯100,000円を上限とする。</p> <p>○被災者支援タクシー券助成 65歳以上のみの世帯で自動車を所有していない方へのタクシー券を助成する。</p>						
市民参画の有無 【 対象外 】						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	○補助・助成	実行委員会・協議会 委託	事業協力・協定	
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	交流会開催回数	回	計画	100	100	
			実績	64	63	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	被災者交流事業参加実世帯数	世帯	目標	30	30	
			実績	27	25	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
○被災者交流活動事業は、1事業となったものの、被災者の交流の場として有意義な活動となっている。 ○引越補助金は、今後定住する住居の移転費用を賄うものとなっている。 ○タクシー券助成は、被災者の通院や買い物などの交通手段の助けとなっている。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 ○ 妥当である 見直し余地がある 妥当でない	東日本大震災は未曾有の災害であり、沿岸の被災者を内陸の自治体が支援することは必要不可欠である。
有効性	成果の向上余地 ○ 向上余地がある 向上余地がない	この事業の実施により、被災者の交流の促進や経済的な負担の軽減が図られ、被災者支援の充実が見込まれる。
効率性	事業費・人件費の削減余地 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある ○ どちらも削減余地がない	被災者支援事業は、災害寄付金を充当するものである。
公平性	受益と負担の適正化余地 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある ○ 適正である	東日本大震災は未曾有の災害であり、沿岸の被災者を内陸の自治体が支援することは必要不可欠である。
総合評価 …上記評価結果の総括		
東日本大震災は未曾有の災害であり、沿岸の被災者を内陸の自治体が支援することは必要不可欠である。 市内には、193世帯366人の被災者が生活している。（平成31年3月31日現在） 引越補助金やタクシー券助成は被災者の生活支援となっている。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	02	01	17	124690	被災者支援事業

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		1,011	781		△ 230
財源内訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源	1,011	781		△ 230

※特定財源の内訳

--

事業期間	○ 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---------	------	-----------------

部重点施策における目標
防災危機管理体制を充実し、自然災害をはじめとする危機に対応する（暮らし）

事業開始の背景・経緯
市内に居住する被災者の中には、今後の生活に不安を抱いている方が多く、被災者の生活を安定させるため、被災者支援事業を実施する。

- 事業概要
- 被災者交流活動支援事業補助金
市内に活動の本拠地を置き被災者を支援する団体（個人を除く）が行う被災者の交流事業の経費（講師謝礼・会場使用料・バス借上料・印刷製本費）を助成する。
 - 被災者生活支援事業補助金
被災者世帯が市外又は市内に引越する経費に対して助成する。1世帯100,000円を上限とする。
 - 被災者支援タクシー券助成
65歳以上のみの世帯で自動車を所有していない方へのタクシー券を助成する。

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）
被災者は、高齢者世帯が多く、病院への通院（車が無くタクシーを利用）が大変なことや近所とのつきあいが無いなど、孤立している状況があるため、経済的な負担の軽減、地域や被災者同士の交流促進が必要である。また、住宅の再建や避難元への帰郷を予定している世帯に対し支援が必要である。

担当部署 部名 総合政策部 課名 防災危機管理課 担当係長 長原智子 内線 476
(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

①被災者交流活動支援事業 250千円
【概要】市内に活動の本拠地を置き被災者を支援する団体が行う被災者の交流事業の経費補助
補助額 補助対象経費相当額とし、1事業50万円、1団体100万円を上限とする。
補助対象経費 講師謝礼・会場使用料、バス借上料・印刷製本費等
【実績】19節 被災者交流活動支援事業補助金 1団体 1事業 249,729円

②被災者生活支援事業（引越補助） 273千円
【概要】被災者世帯が市外又は市内に引越する経費を補助
補助額 引越業者等に支払った実費額とし、10万円／世帯を上限とする。
補助対象経費 引越業者等に支払った経費
【実績】19節 被災者引越補助金 3世帯 272,760円

③被災者支援タクシー券助成事業 258千円
【概要】65歳以上のみの世帯で自動車を所有していない方へタクシー券を助成
補助額 助成対象者1人1月につき10枚とし、申請の日の属する月から年度末までの分を一括して交付（12,000円）する。助成券1枚につき100円。
【実績】11節 印刷製本費 タクシー助成券印刷 @940円×40冊×1.08=40,608円
20節 タクシー券助成24人 217,900円

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	08	05	01	184340	生活再建住宅支援事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-3 防災危機管理体制の充実				
	施策	1 危機管理体制の強化				
目的	東日本大震災で被災した住宅及び宅地の復旧復興のため支援を行う。					
対象	東日本大震災により居住する住宅及び宅地が被災された住民。					
意図	被災者の生活再建と早期の復興の支援ができる。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○災害復興住宅融資利子補給 765千円（予算2,908千円） （5年間の補助のため、平成30年度に新規に受付したものが平成35年度まで補助となる。） 新築又は補修等に係る融資の利子の一部を補助。二重ローン対策として既往住宅債務に対する利子の一部を補助。 ○被災者住宅補修等支援補助 36,338千円（予算58,224千円） 半壊や一部損壊となった住宅の補修・改修の一部を補助。新築・購入する住宅のバリアー化等の費用の一部を補助。 ○被災宅地復旧支援補助 2,000千円（予算5,792千円） 被害を受けた宅地の復旧工事の一部を補助。 ○被災者住宅再建支援補助 2,750千円（予算4,500千円） 被災世帯の住宅の建設・購入に対する補助。						
市民参画の有無 【 対象外 】						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	被災住宅・宅地の復旧・再建世帯数	件	計画	230	201	
			実績	138	120	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	被災住宅・宅地の復旧・再建世帯数	件	目標	230	201	
			実績	138	120	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり	○ 目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
支援補助制度について、ホームページ、広報及びラジオで広報活動を行ったが、申請件数が目標件数に達しなかった。又、年度内での工事の完成が出来なかった等の個々の諸事情により、申請したが取り下げる利用者が多数あったことにより目標値を下回った。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	東日本大震災により被災した住宅の早期復興を資するためには、公共関与が必要である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	住宅再建も高まっていることから成果は向上しているが、更に支援制度について広報活動を行う必要がある。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	国県市が一体となった一大事業として早期復興に取り組んでおり、被災者を支援しなければならないことから事業費・人件費とも削減余地がない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	申請者はそれ相応の負担しており、負担を軽減させるための支援制度であるため適正である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
被災者の生活再建を図るため、支援補助制度について広報活動を行い住宅及び宅地の早期復興に取り組んだ結果、これまでに延べ約1200件の住宅再建が行われた。震災から8年余りが経過したが、これまで個々の事情により再建できなかった被災者も多数いると思われるため、今後も引き続き広報活動を行い更なる支援を行っていきたい。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	08	05	01	184340	生活再建住宅支援事業

単位：千円

	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	40,503	41,853		1,350
財 源 内 訳	国・県	39,335	40,935	1,600
	地方債			
	その他			
	一般財源	1,168	918	△ 250

※特定財源の内訳

県：生活再建住宅支援事業補助金 ①災害復興住宅利子補給、②被災住宅補修等支援補助及び③被災宅地復旧補助（事業費×10/10）
 県：被災者住宅再建支援事業費補助金 ④被災者住宅再建支援補助（事業費×2/3）

事業期間	単年度繰返	○	期間限定	[平成 23 年度 ~ 平成 35 年度]
------	-------	---	------	-----------------------

部重点施策における目標

安全・安心で快適な生活基盤の充実に努める。

事業開始の背景・経緯

東日本大震災で地震や津波により被災した住宅・宅地及び自宅を失われた被災世帯の早期復興を支援する。

事業概要

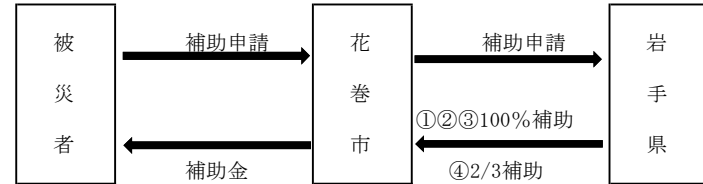
○災害復興住宅融資利子補給 765千円（予算2,908千円）
 （5年間の補助のため、平成30年度に新規に受付したものが平成35年度まで補助となる。）
 新築又は補修等に係る融資の利子の一部を補助。二重ローン対策として既往住宅債務に対する利子の一部を補助。
 ○被災者住宅補修等支援補助 36,338千円（予算58,224千円）
 半壊や一部損壊となった住宅の補修・改修の一部を補助。新築・購入する住宅のバリアフリー化等の費用の一部を補助。
 ○被災宅地復旧支援補助 2,000千円（予算5,792千円）
 被害を受けた宅地の復旧工事の一部を補助。
 ○被災者住宅再建支援補助 2,750千円（予算4,500千円）
 被災世帯の住宅の建設・購入に対する補助。

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

担当部署 部名 建設部 課名 建築住宅課 担当係長 小野寺廣貴 内線 568

（単位：千円）

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】



①災害復興住宅利子補給 765千円

新築・補修等に係る利子、二重ローン対策として既往住宅債務に対する利子を補助（5年間）
 （新築） 507千円 （補修） 258千円 （既往債務） 0円
 （新築） 6件 （補修） 6件 （既往債務） 0件

②被災住宅補修等支援補助 36,338千円

被災住宅の補修・改修、新築・購入住宅のバリアフリー化・県産材使用に対する補助
 ・補修・改修 [補助率1/2 限度額：補修300、耐震、BF改修600、県産材改修200]
 ・新築バリアフリー [床面積に応じて400、600、900の定額補助]
 ・新築県産材 [使用量に応じて200、300、400の定額補助]
 （補修） 12,983千円 （改修） 23,355千円 （新BF） 0円 （新県産） 0円
 （補修） 57件 （改修） 47件 （新BF） 0件 （新県産） 0件

③被災宅地復旧支援補助 2,000千円

被害を受けた宅地の復旧工事に対する補助 [補助率1/2 限度額2,000]
 （1件×2,000,000円）

④被災者住宅再建支援補助 2,750千円

東日本大震災により被災した世帯に対して市内での「持ち家」による住宅再建を支援する
 ◆対象者・・・次の2つの要件を満たすもの
 ① 岩手県内において居住する住宅が全壊または半壊して、被災者生活支援金の基礎支援金を受給
 ② 県内に自宅を建設又は購入して被災者生活支援金の加算支援金（建設・購入）を受給
 ◆補助額（世帯あたり）
 複数世帯 1,000千円（市334千円、県666千円）
 単数世帯 750千円（市250千円、県500千円）
 ◆実施期間
 平成24年度～平成32年度（9年間）※適及可
 ◆補助金
 複数世帯 1,000千円×2世帯＝2,000千円
 単数世帯 750千円×1世帯＝750千円